

<新たな住宅マスタープラン素案（概要）>

新たな計画の視点

1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅施策の展開

2 居住の場としての魅力の向上・発信

3 住宅と福祉の連携による安心居住の推進

4 公民の連携と役割分担

基本理念

安全・安心に自分らしく暮らせる 魅力あるまち・としま

- 住み慣れた地域で長く住み続けていくために、子育て世帯、高齢者世帯など、だれもが安心して暮らせる住環境と、家族構成の変化や高齢化などのライフステージに応じて、適切な住まいを選択できるような環境整備を目指します。
- 必要に応じて住み替えることができ、住み慣れた地域に住み続けられることで、世代交代を図りながら地域が持続されていくことを目指します。
- 交通利便性や生活利便性の高い豊島区において、住まいの選択の多様性を確保することは、多くの人が集住する高密度都市の持つ魅力のひとつになります。
- 高齢社会において、住宅と福祉との連携による居住支援を充実することで、いつまでも自分らしく暮らせる豊島区の住まいを目指します。
- 公民連携により住宅ストックの多様性が広がることで、区民一人ひとりが適切な住宅を選択し、入居しやすい環境の構築を目指します。
- 自分で選択した住まいで、地域に愛着を感じるようになった区民は、将来、地域の担い手となる可能性を秘めています。このような区民が増えれば、安心して暮らせる住環境が形成され、都市の魅力の向上につながります。豊島区を「ふるさと」と思える住まいを目指します。

基本目標・住宅施策の方向

基本目標1 住み慣れたまちで暮らし続けられる住まいづくり

- 1 子育て世帯の安心居住の推進
 - 1-1 子育て世帯向けの良質な住宅の供給誘導
 - 1-2 子育てしやすい環境の整備
 - 1-3 多世代居住の推進
 - 1-4 子育て世帯の居住支援
- 2 高齢社会に対応した居住の安定確保
 - 2-1 自立した生活を支える多様な住宅の供給
 - 2-2 民間住宅における高齢者の円滑入居の促進
 - 2-3 ひとり暮らし高齢者等の住生活支援
 - 2-4 多様な住まい方の普及・促進
- 3 住宅セーフティネット機能の充実による居住の安定
 - 3-1 民間住宅を活用した住宅の供給
 - 3-2 福祉施策との連携強化
 - 3-3 居住支援協議会の機能強化
 - 3-4 住宅セーフティネットとしての区営住宅の機能強化
 - 3-5 多文化共生による住まいづくり

基本目標2 良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- 1 良質な民間住宅の形成誘導
 - 1-1 良質な民間ストックの供給促進
 - 1-2 既存ストックの質の向上
- 2 適切な維持管理による住宅の質の持続
 - 2-1 分譲マンションの適正な維持管理
 - 2-2 分譲マンションの再生支援
 - 2-3 区営住宅の長寿命化と維持管理
- 3 住宅市場の活性化
 - 3-1 既存住宅に関する情報提供と市場の活性化
 - 3-2 市場の活性化による民間住宅の活用促進
- 4 空家ストックの総合対策
 - 4-1 空家の利活用の推進
 - 4-2 空家の適正管理の推進
 - 4-3 空家の情報提供・相談体制の充実

狭小住戸集合住宅税
の位置付け

基本目標3 愛着を持てる住宅・住環境の創出

- 1 安全・安心な住宅・住環境の形成
 - 1-1 災害に強い住まいづくりの推進
 - 1-2 安全・安心な住宅市街地の整備
 - 1-3 地域における安全・安心の取り組みの推進
- 2 魅力ある住宅・住環境の形成
 - 2-1 魅力的な住環境の整備・保全
 - 2-2 人と環境にやさしい住宅の普及・促進

主な成果指標

- 【基本目標1】ファミリー世帯の構成割合、子育て世代の区内定住率、高齢者のための設備がある住宅の割合、一定のバリアフリー化を行っている高齢者世帯の割合、住宅相談に来庁した区民のうち、住宅問題が解消した区民の割合、最低居住面積水準未満世帯の割合
- 【基本目標2】住戸面積50㎡以上の住宅ストックの割合、敷地面積65㎡以下の一戸建・長屋建住宅の割合、マンション管理状況届の届出率、25年以上の長期修繕計画を作成しているマンションの割合、住宅取得における中古住宅購入の割合、居住世帯のない住宅の割合
- 【基本目標3】不燃領域率、住宅の耐震化率、町会加入率、一定の省エネ対策を講じた住宅ストックの比率